

所管部長等名	財務部長 岩本 博文
所管課・係名	新庁舎建設課 新庁舎建設係
課長名	谷脇 信博

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市庁舎建設事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	75
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本庁舎は建設後44年を経過しており、建物の老朽化に加え、耐震診断結果で耐震診断基準を満たしていないことが判明したため、建替えの方針を決定した。これに伴い、新庁舎建設で更なる市民サービスの向上を図ることを目的に、市民の意見を盛り込んだ新庁舎建設を行う。 平成27年度から平成30年度 (基本構想策定、基本設計着手・完成、実施設計着手・完成) 平成30年度から平成32年度 (建設工事)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	補助金(補助先:)					
根拠法令、要綱等	八代市庁舎建設基金条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	平成27年度	平成32年度			● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	基本構想	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
市民の代表者等からなる「新庁舎建設市民検討委員会」を設置し、市議会や市内中高生等の意見を伺いながら、新庁舎建設の方針や方向性などを検討し、基本構想(案)を作成する。	市民の安全・安心の確保と市民に親しみを持たれる基本構想(案)を作成する。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	0	17,170	73,701	713,443	625,647	2,088,225
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	1,770	47,591	673,543	585,747	2,048,325
財源内訳	国県支出金	0	0	756	7,452	0	0
	地方債	0	0	0	0	437,000	541,500
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	600,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	1,014	40,139	236,543	44,247
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	15,400	26,110	39,900	39,900	39,900
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	2.20	3.73	5.70	5.70	5.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	新庁舎建設プロジェクトチーム等開催数	計画	-	1	2
	実績		1	2		7	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
	実績								-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

新庁舎建設事業については、平成32年度完了を予定しており、その間の業務（基本構想、基本設計、実施設計等）についての「もたらそうとする効果」及び「成果の数値化」については困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長八策に掲げ推進している事業であり、熊本地震以降、本庁舎を閉鎖したことによる住民サービスの低下等で庁舎建設に対する市民ニーズは高くなっている。また、庁舎建設は市の役割であると認識しており、市が事業主体になることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	平成27年度内の策定を予定していた基本構想が平成28年8月策定となった。以後に予定している設計業務及び建設事業に関しては、スケジュールを調整しながら庁舎建設が平成32年度に完了できるように努力していく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業の性質上、民間委託等や関連する事業との統合等については難しいと考える。 また、非常勤職員等による対応については技術的知識等を必要とする業務であるため難しいと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 設計業務および建設工事のスケジュールを適切に管理しながら平成32年度の庁舎建設完了を目指す。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	新庁舎を建設するにあたって、市民が求める庁舎像などを盛り込んだ「基本構想」を策定するために、市議会や市内中高生等の意見、加えて全市民を対象としたパブリックコメントによる様々な意見を基に、市民検討委員会（学識経験者や市民の代表等）において検討した。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	財務部長 岩本 博文
所管課・係名	新庁舎建設課 新庁舎建設係
課長名	谷脇 信博

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公文書部分公開決定取消訴訟関係事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	89
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	新庁舎建設市民検討委員会等における委員選定で市民公募を行った際、応募したが非選定となった市民（以下「原告」という）が、公募委員に選定された応募者の「動機」「自己PR」等について知る権利があるとして、八代市に対して「八代市情報公開条例第6条の規定」に基づく開示請求を行ったが、特定の個人を識別できる情報を除いた公文書部分公開であったため、これを不服として、原告が公文書部分公開取消訴訟を行ったため、市（被告）として対応。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等	八代市情報公開条例								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	平成27年度	平成27年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	公文書部分公開決定取消訴訟関係事業	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
訴訟名：公文書部分公開決定取消訴訟 裁判所：熊本地方裁判所 ・第1回：平成27年12月21日（月） ・第2回：平成28年1月21日（木）	結果：平成28年3月4日、原告により訴えを全部取り下げ	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	0	577	0	0	0	0
事業費(直接経費)	(単位:千円)	0	0	367	0			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	367	0			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	0	210	0	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
訴訟関係であるため、活動量・実績の数値化は適当ではない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合
訴訟関係であるため、活動量・実績の数値化は適当ではない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市を被告として提訴された事案であるため、市が事業主体となることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	市として適切な対応(答弁)を行ったことにより、訴訟が取り下げられた。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業内容から民間委託や関連事業との統合等については困難であり、非常勤職員等による対応等とはできないと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市では今後も、市民の知る権利を尊重し、本市の保有する公文書の公開を請求する権利につき定めることにより、市政運営の公開性の向上を図り、もって市政の諸活動を市民に説明する市の責務が全うされるようにするとともに、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市政への参加を促進し、公正で民主的な市政を推進していく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	基金積立額		億円	計画	-		3	5	5
実績							3	5	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

庁舎建設の基金という性質上、各年度の効果や成果について数値化することが難しい。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	熊本地震で本庁舎が被災したことにより、市民から本庁機能回復が求められている。多額の予算を必要とする庁舎建設に際し、安定的な財政運営を目指すためにも基金の設置および適切な資金管理をする必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	庁舎建設までに20億円積み立てることを目標にしており、計画通りに積立している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業内容から市が資金管理をする必要があり、目的基金である為、他事業との統合はできない。また、基金運用面では預金先の金利入札方式により有利な方法を検討するなど、今後も引き続き効果的な運用に努める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 新庁舎建設に向けて計画的な基金積立を行い、市債借入額の抑制を図る。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---